

島根県薬剤師会会員 各位

島根県 CDE 認定機構
会長 森本 紀彦

島根県 CDE 認定研修会 第 14 期受講者募集のお知らせ

島根県における糖尿病患者教育の正しい知識の普及と啓発を図り、糖尿病に関わる優秀な医師および医療・福祉スタッフの養成と認定を目的として平成 10 年に島根県医師会・薬剤師会・栄養士会・検査技師会及び看護協会の後援により島根県 CDE 認定機構が発足しました。この機構は、2 年間の研修の後に島根県 CDE 認定試験を行っています。これまでに第 1 期から 13 期まで合わせて 614 名が島根県 CDE として認定されております。当制度は日本糖尿病療養指導士制度と異なり、糖尿病のある方の治療に関与する医療および福祉に従事する全ての職種の方を対象に、島根県の実情を考慮した講習や実習に重点を置いたものです。

この度、認定機構規則に従い下記の要項で第 14 期の受講者を募集致します。要項をご覧の上、受講申込み用紙および要綱を NPO 法人島根糖尿病支援機構ホームページよりダウンロードしてください。

記

〔認定研修会受講資格〕

1. 以下に定める医療に関する有資格者

医師・歯科医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・准看護師・管理栄養士・栄養士・臨床検査技師・衛生検査技師・理学療法士・作業療法士・臨床工学技士・歯科衛生士・その他

2. 実務経験 3 年以上または地域活動 3 年以上

3. 糖尿病教育担当 1 年以上※

4. 島根県糖尿病協会会員（受講認定後の加入も可）

5. 過去 2 年間に糖尿病患者会に参加したことがある者※

6. 過去 2 年間に JADEC 学術集会、糖尿病学会、糖尿病学の進歩、日本病態栄養学会、日本糖尿病教育・看護学会、または中四国糖尿病療養指導スキルアップセミナー、糖尿病を考える会、その他糖尿病関連学会等のいずれかに参加したことがある者※

（※ 受講資格 3 および 5 の条件を満たさない場合でも考慮される場合がありますので、事務局までご相談ください。6 の条件については諸事情があるため問いませんので、提出してください。）

〔認定研修会及び研修期間〕 2 年間で計 6 回（1 回 2 日間）の認定のための研修会を開催する

認定研修会のカリキュラム等詳細はホームページからダウンロードしてください。

（尚、糖尿病療養指導ガイドブック 2025 の発行に伴い改定作業中です）

〔島根県 CDE の認定〕 2027 年 7 月頃に認定試験を行い基準に達した者について認定します。

〔募集人数〕 約 50 名（9 月初旬の認定委員会にて受講者を決定します。）

〔受講料〕 2 年間を通して 5 万円（受講資格審査後に徴収し、一旦納入後はいかなる理由であれ返却しません。）その他別途テキスト代 6000 円程度必要です。

〔申込み用紙請求方法〕 2025 年 6 月 15 日から NPO 法人島根糖尿病支援機構ホームページ

(<http://www.sdmrso.jp/index.html>) からダウンロードしてください。

〔受講申込み締切り〕 2025 年 8 月 31 日（木）（当日消印有効）

〔申込み先〕 〒690-8506 松江市母衣町 200 松江赤十字病院内 栄養課

〔問い合わせ先〕 問い合わせはメールでお願いします。

島根県 CDE 認定機構 事務局

松江赤十字病院内 看護部 千代直尚

E-mail : n-chishiro@hi3.enjoy.ne.jp



13期受講生からの声 ～14期生へのメッセージ～

わからないことがわかる！というよりはたくさんの知識から問題解決への糸口の選択肢(根拠)が増えました。ぜひ自分で受講を選んで欲しいです。

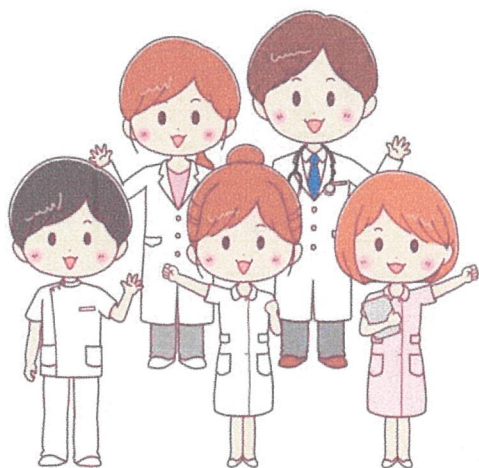
この2年間、職場環境や仕事の方向性、色々なことで悩みながらの受講でしたが、13期生に相談したり、話を聞いているうちに救われていました。知識を身につけるのも大切ですが、そんなかけがえのない繋がりを作ることも大切だと思います。もし迷っているのであれば、ぜひ先輩方に相談して、受講を検討してもらえると嬉しいです。

受講して後悔することはないです！とても実りある研修ばかりです！

2年間は長く、実習や宿泊もあって大変そうと思われるかもしれませんが、やればやるほど自分の財産になりますので、安心して挑戦してみてください！

糖尿病関連で 職場、通常の業務では経験できないことを多岐にわたり体験できます。

どうか恐れずに、堂々と受講してください。これからの、ここでの経験が全てあなたの財産になってくれるはずです。健闘をお祈りしております。



第13期第6回島根県CDE認定研修アンケートより一部抜粋
島根県CDE認定機構